

医療法人社団有朋会

労働安全衛生方針

有朋会は、医療・介護・福祉サービス提供の全過程において、職員及び患者様・利用者様の健康の保持・増進に努めます。特に以下の項目に重点的に取り組みます。

1. 負傷及び疾病の予防、並びに労働安全衛生マネジメント、及び労働安全衛生パフォーマンスを継続的に改善をします。
2. 労働安全衛生に関する法的要求事項及び同意するその他の要求事項を順守します。
3. 次の事項について、労働安全衛生目標を定め取り組みます。
 - (1) 自殺、暴力の防止
 - (2) 転倒、誤薬等、医療現場特有の事故の防止
 - (3) 職員の健康管理
 - (4) 安全教育の推進
4. 職員及び協力会社に対し、労働安全衛生法等を労働安全衛生活動を通して周知します。
5. 利害関係者とのコミュニケーションを図り、社内外共に広く、労働安全衛生方針の開示に努めます。

2014年9月1日

医療法人社団有朋会

理事長 栗田裕文

院長 安部秀三

事務長 栗田準子

